

第4期中期目標期間(令和4年度)

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p>		
<p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまで、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、産学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p> <p>(別添)政策体系図</p>	<p>(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30愛文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和4年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	
<p>2. 中期目標期間 中期目標期間は、平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間とする。</p> <p>3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3.1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1.1 教育に関する事項</p>	
<p>(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特色や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 さらに、高専制度創設60周年に際して、一般社団法人全国高等専門学校連合会等の関係団体と連携の上、様々な広報活動を行う。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 福井県下の中学校、滋賀県・石川県の入試実績のある中学校には、在学生及び卒業生の近況報告をし、本校の現状を説明することで、中学校教員の高専に対する理解度とプレゼンスの向上に努める。さらに、本校の魅力を紹介したマンガを配布、HPに掲載する。</p>
	<p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p>	<p>①-2 中学生(女子中学生を含む)及び保護者、中学校教員等を対象としたオープンキャンパスを9月に2日間開催する。さらに10月～11月に中学生(女子中学生を含む)及び保護者、中学校教員等を対象とした入試説明会を開催する。各中学校の高校説明会等に積極的に参加する。 新しく作り直した本校カレッジガイド及び学校紹介リーフレットを福井県・滋賀県の全中学校に配布、さらに、石川県及び京都府の一部の中学校にも配布し、加えて地元メディア、新聞等を通じての広報活動を行う。</p>
	<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。</p>	<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>②-1 本校オープンキャンパスなどで、説明役の学生に女子学生を積極的に登用し、中学生(女子中学生を含む)その保護者に優秀な女子学生存在を知らしめ、広報する。 ・女子中学生が主人公で、本校で大人へと成長してマンガを使って本校の魅力をわかりやすく伝える。</p> <p>②-2 入試説明会の折りに、本校に在学している留学生の活躍の様子を説明する。</p>
		<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専等で受験が可能となる「最寄り地等受験」について、令和2年度及び令和3年度の実施結果を踏まえ、受験会場を拡大等により充実させる。 さらに、Web出願について、令和3年度に一部の国立高等専門学校で試行的に実施した結果を踏まえ、令和4年度においては、国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入を進める。 加えて、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。</p>	<p>③ Web出願に対応する。 ・多様な入学者を確保するための入試方法について検討する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
<p>(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を実施するため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。 ② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。 ③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。 ①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携、協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究を実施する。 さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。 ②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。 ③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 ③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 学際カリキュラムに関して検討を加え、新しいカリキュラムを作成する。 ・本校の強み・特色を活かした専攻科充実策については、校内の将来構想に係る委員会での提案を勘案しつつ、関係部会・委員会と検討を重ねる。具体的な専攻科改組案の作成段階に至った際には、法人本部の関係部署と連携をとり、指導助言を受け進める。 ①-2 社会情勢を見据えながら、大学・大学院との交流機会を設けつつ、連携教育プログラムの構築について精査する。また、学生の課題解決力向上に資することを旨とし、インターンシップ及び県内の連携プログラムの実施を通じて地元企業等との共同教育を推進する。これらの実施に際しては、本校卒業生・修了生の参画及び本校実務家教員(含技術職員)を積極的に登用する。 ・本科では、4年生全員参加を前提としてインターンシップの受け入れ先の確保を目指す。専攻科1年生対象インターンシップは必修で、特別研究指導教員が研修先を斡旋する方法を取ることで、研究に関連した内容や、課題解決型などのキャリア形成に繋がる内容の研修を目指す。 ・インターンシップ中は、研修先で研修日誌のチェックや、コメントをしていただくことにより、研修先と連携した共同教育を行う。また、教員が研修中に研修先を訪問し、実習学生の状況を把握するとともに、求人関連の情報収集を行う。 ・インターンシップ後は、報告書の作成、報告会を実施する。また、専攻科生の報告書は研修先にもチェックしていただく。 ②-1 海外の教育機関との交流を推進する。 ・様々なコミュニケーションツールを利用した各種海外研修プログラムの充実を図る。 ②-2 混合型学生寮などを積極的に活用し、イングリッシュカフェや交流会などを実施する。 ③-1 高専体育大会やロボコン、プロコン、デザコンなど各種競技・コンテスト、地域と連携したプロジェクトなどへの積極的な参加を奨励する。 ・来年度主管となる全国高専プログラミングコンテスト2023について、準備を進める。 ・継続的に行っている「福井高専キャンパスプロジェクト」の発展場である「福井高専ガリレオコンテスト」を実施することで、企画立案と実践ならびに報告に至る一連の能力の育成を図る。 ・学生の多様な活動に資する場を提供できるよう、校内の環境整備を図る。 ③-2 学生へのボランティア活動を推奨するため、活動機会の情報を提供する。毎年実施しているクリーン大作戦や、2年間実施できていない保育ボランティアなどの活動を継続的に奨励する。 ・学生による顕著なボランティア活動に対する表彰制度を積極的に周知する。 ③-3 トビタテ！留学JAPANへの学生の応募を促す。 ・IST2022への学生の応募を促す。</p>
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。 ④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。 ⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。 ⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。 ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。 ② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 ④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。 ⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・商技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。 ⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。 ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① ・専門科目担当教員の公募において、豊富な経験や高度な力量を有し、かつ、多様な人材を確保できるように応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げる。 ② ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の利用を働きかける。 ③ ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 ・また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 ④ ・外国語の授業では、ネイティブな教員をさらに増やすことを検討する。 ⑤ ・高専・技科大間の教員交流や三機関連携事業の経験者による報告会等を通して、人事交流情報について周知するとともに、積極参加を促し幅広い知見の習得とキャリアアップの機会を提供する。 ⑥ ・本校教職員が講師となるFD講演会を開催し、教職員の資質向上に対するモチベーションの涵養を図る。 ・外部講師を招へいたFD講演会やFD研修会を企画開催する。 ・新任教員や昇任した教員を対象とする研修プログラムを企画実施する。 ・全国高専フォーラムへの積極的な参加を促す。 ・アクティブラーニング等に関する研修会や研究会に参加し、ブロックや地区の高専との情報共有を図る。 ⑦ ・教員の勤務意欲の高揚及び本校の活性化を図ることを目的に、職務に精励し、その功績が顕著な者を教員表彰対象者として推薦する。また、非常勤職員を含めた全教職員を対象とした校長表彰を継続して実施する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (専専名: 福井工業高等専門学校)
<p>(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を育成する上で学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続・継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO]アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施するとともに、高校の学習指導要領を参考にしつつ、令和5年度の公開に向けてモデルコアカリキュラムの改訂を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。</p> <p>[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集と情報の共有を図る。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① キャリア教育の一環の入学前教育、初年次教育として、「自己紹介」「専専で学びたいこと」、ようこそ1年生、キャリア説明会、学科再選択制度説明会等を実施する。 ・学習支援室において、組織的に成績不振の学生のケアを実施する。 以下、学科、教科、専専科等ごとに取組を示す。</p> <p>【機械工学科】 ・アドミッションポリシーについて記載内容を検討する。 ・達成度の自己スキル評価の実施を継続し、学生の学習に対する目的意識の向上を図るとともに、必要に応じて改善を検討する。 ・機械工学実験の実質的な成果の向上のため、令和元年度に内容と実施方法を変更したが、モデルコアカリキュラムへの合致を精査し、さらに改善を進めて実施する。 ・グループワークや課題解決型学習、アクティブラーニングを取り入れた授業を積極的に実施し、学年進行に伴う効果的な科目配置や実施内容についての検討を重ねてきた。引き続き、学生が主体的に取り組むものづくり教育を推進する。 ・学科内における教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進、及びそれらの活動内容の収集と情報の共有を図る。</p> <p>【電気電子工学科】 ・Webシラバスへ記載したルーブリックの確認及び評価方法については、継続的に検討する。 ・令和4年度に、5年次まで対象とした実験スキル評価シートを用いてモデルコアカリキュラムにおける電気系分野の実験・実習能力の到達度評価を実施する。 ・電気電子工学科で実施しているアクティブラーニングの実施状況について、継続的に確認し、情報共有を行う。 ・CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握を継続的に行う。 ・学習状況調査及び卒業時の満足度調査を継続的に実施する。 ・学科内のFD活動を推進するために電気電子工学科会議で継続的に検討し、学科内のFD活動内容の収集と情報共有を行う。</p> <p>【電子情報工学科】 ・学外のICT関連企業の技術者と協力し、地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBL型カリキュラムの取組を継続する。また、その成果を様々なコンテストや発表会で発表していく。 ・低学年でのBYOD(パソコン)の活用に関する検討や、BYODを活用したアクティブラーニングへの取り組みの検討を行うと共に、ネットワークを活用した実験・研究環境の整備を行っていく。 ・CBTの作問を通してモデルコアカリキュラムとの整合性について確認を行い、作問の結果は全国高等専共有するとともに、これらを用いた学習到達度の把握を目指す。 ・情報系科目として新設した「情報メディア工学」の授業の実施と、その学生アンケートなどを通して学生の満足度などの調査を行う。</p> <p>【物質工学科】 ・「社会ニーズ」に即した学科が目指す「育成する学生像」を検討し、教育内容の充実と豊富化及び教育指導の質的向上、特に卒業研究指導の見直しを図る。 ・学科教員の教育研究活動の充実と活性化を図るとともに、研究内容・方法の高度化と研究環境の整備・改善及び外部資金獲得に向けた産官学連携共同研究や連携教育プロジェクトを推進する。 ・学科の魅力向上と改善及び具体的な広報活動・情報発信等、重要課題である学科入試倍率の回復・維持のためのより効果的な具体的方策を検討し、重点的に実施する。</p> <p>【環境都市工学科】 ・環境都市工学科の教育、研究、社会貢献に関する将来構想と魅力向上策を立案するワーキンググループ(WG)の活動を継続し、教育の質の向上と改善のための実施内容を検討する。 ・3年次以降のBYODの環境を利用し、産学における演習や実験実習で得られたデータ整理にPCを活用することで学生のスキルアップを図る。 ・学生の資格取得に向けたフォローアップを行う。 ・卒業研究において、地域企業や行政が直面する課題解決を目指したテーマに取り組む。</p> <p>【数学】 ・授業において既に導入しているICT活用およびグループ学習などを継続的に実践し、基礎学力の定着と主体的な学びを促す。 ・学力不振の学生に対し、補習授業などを行うなどの、支援を行う。 ・学生自身が主体的に学ぶ習慣を身に付けさせるため、Web教材や授業動画などの整備などにより、より主体的に学びやすい学習環境を整える。 ・数学検定の受検を推奨することにより、学生の数学に対する興味関心を高めるよう努める。</p> <p>【物理】 【地学】 【物理系】 ・低学年成績不振者向けの補習を継続する。受け入れ人数の増加を検討する。 ・3年生は夏季休業中の総復習を行い、CBTにより学習の理解度を検証する。 ・4年生実験の実験室配置を見直し、より安全に配慮した実験を可能にする。</p> <p>【地学系】 ・福井県の災害特性(導入)を、まとめるところで取り扱う。</p> <p>【化学】 【生物】 ・化学では今年度も授業中、問題集の問題をさせて、その日の授業内容を理解させるようにする。また、長期の休み後と、教科書の各章終了後は課題の提出を実施し、学力レベルを維持する努力をする。生物では、より興味も持たせよう映像を使用した講義を取り入れ、さらに、内容の区別ごとに小テストを実施することで内容の定着を促す。</p> <p>【体育】 ・1～3学年の体育実技では、今年度からスポーツ科学演習を取り入れる。演習では、各学年ごとにスポーツや健康に関する知識に応じた課題を与え、学生自身が主体的に課題に取り組むように促す。 ・1学年の保健や4年生のショートレクチャー(生活習慣病予防)では、学習内容を身近な話題と関連付け、実践(行動)につながるような理解を深めるとともに、自己の健康・体力課題の抽出とその対策を考察するレポートを通じて、課題解決のための主体的な学びを促す。</p> <p>【国語】 ・キャリア教育的取り組みの一環で、2年生の「手紙の書き方体験授業」、4年生の自己PR文や志望動機文を作成する授業を継続する。 ・新卒大会などの学校行事、校舎会議の編成・発行にあたって、学生への指導を含めた支援を継続する。 ・授業では、学生が主体となって話し合える環境作りを行う。発表や議論、グループワークを通して、語彙力や表現力を育成する。 ・5年生の選択必修科目の授業は、日本語表現演習と日本文学論を開設する。日本語表現演習ではプレゼンテーションや議論、日本文学論では文芸作品の鑑賞により、それぞれ言語運用能力を伸ばす授業を行う。</p> <p>【社会】 ・社会科内各科目のそれぞれの到達目標や学習事項、レベル設定、教科書に関する教員間の議論を継続し、授業実践にあたっての課題を精査する。特に本年度は新しいカリキュラムの完成年度であることから、今後の実施に向けた問題点がいくつかの精査を行う。 ・本年度新たに開設される「工学倫理」の実施状況について各学科などと連絡をとりつつ、授業内容やシラバスの改善を行っていく。</p> <p>【英語】 英語でコミュニケーションをするための基本的な知識の習得と実践的な運用能力の育成を目標とした授業実践を行う。低学年においては、基礎的な文法・表現学習と理工英語、身近な話題を中心としたコミュニケーション活動をバランスよく取り入れた授業を実施する。高学年、専専科においては、TOEIC等の資格試験の学習を含め、より実践的な英語運用の機会を設けた授業実践を行う。また、英語学習や海外に対する興味を喚起するための支援を積極的に行う。</p> <p>【専専科】 ・昨年度改正した専専科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーならびに単位互換に関する規定の周知徹底を図りながら、本科と協調して、入試体制の再整備及び教学マネジメント体制の整備を進める。</p> <p>【創造教育開発センター】 ・Webシラバス、ルーブリックの有効活用および、アクティブラーニング、遠隔授業、ICT教育、BYOD実施などの教育実践に関して、教員への情報提供と環境整備を行う。 ・学際領域カリキュラムの見直しを図る。 ・新しいカリキュラム(工学倫理および情報教育)の実施と検証を図る。 ・CBTの実施、CBTの利活用(授業や宿題での利用)の検討。 ・授業評価アンケートのフィードバックと、教育改善へつなぐ方法の検討。 ・FD研修会の実施。 ・「卒業生・修了生アンケート」の項目及び実施方法の見直しを行う。 ・創造教育開発センターとしての、学習支援の関わり方を検討。 ・PROGテストを二つの学年で継続的に実施することにより、学生に特性を理解させる共に、キャリア支援に繋げる。 ・教学アセスメント実施方針に示された創造教育開発センターに関わる各種データの検証方法を検討。</p>
	<p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p>	<p>② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の枠組の導入を推進する。</p>	<p>② (1)自己点検・評価実施計画を策定。(2)学校教育法第109条第1項に基づく基準・点検項目の設定と反映。(3)自己点検・評価実施計画によるPDCAサイクルの確立の3点の状況確認を行う。</p>
	<p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム、教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。</p>	<p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。</p> <p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、国立高等専門学校に周知する。</p> <p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。</p>	<p>③-1 ・4年生の学際科目のひとつである「プロジェクト演習」の内容を充実させる。 ・昨年度に引き続き、本科と共同して福井県産官プロジェクト「未来協働プラットフォームふくい推進事業(福井版PBL支援分)」の支援を受け、課題解決型学習(PBL)を推進する。特に専専科「創造デザイン演習」では、複数年に跨るようなやや複雑な課題を地元企業から提示いただき、深化した課題解決を実施する。</p> <p>③-2 ・本校の教育研究振興のための外部組織である「地域連携アカデミア」の会員となっている地元の企業に依頼して企業現場における課題を本校のPBL課題として取り上げ、企業の担当者や連携しながら学生の教育に取り組む新しいコンテンツを開発する。 ・地域連携アカデミアの会員企業に学生のインターンシップの国内外での受け入れを依頼する。</p> <p>③-3 ・福井県署との連携を図り、教員がセキュリティ技術のみならず社会的情勢や青少年育成の観点からもサイバーセキュリティ教育の指導力を向上させる。</p>
	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ ・長岡技術科学大学「アドバンスコース」の推進に継続的に協力するとともに、有機的な連携を推進していく。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
<p>(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。</p> <p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図ると卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。</p> <p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① ・学内の関係各所と協働して学生支援にあたる。 ・外部カウンセラーの在校時間を前年度並みに維持する。 ・過年度より行っている外部機関との連携を推進する。 ・学外におけるメンタルヘルス関係の研修会等へ教職員を積極的に派遣するとともに、学内においては、教職員向け講演会を企画するなどして、学生指導支援方法に関する情報共有を図り、教職員の資質向上に努める。</p> <p>② ・奨学金制度について、学校全体の情報共有を図るとともに、学生や保護者に向けた適切な情報公開に努め、より円滑に運用する。 ・各種奨学金制度等の学生支援に係る情報を、ホームページや掲示板などのメディアを活用して、学生により効率的に提供する。</p> <p>③ ・低学年から高学年まで、学年毎に先輩講座(卒業生による進路決定までの道筋を例示)などのキャリアガイダンスを実施し、学年進行に応じたキャリア形成を行う。 ・求人やインターンシップ、進学に関する情報はキャリア支援室にて統括する。就職、進学の主な相談先である本科学級担任、専攻科専攻主任、さらにキャリア支援室の連携を図るため、キャリア支援委員会、各学年会会議などを活用する。 ・キャリア教育セミナー(合同企業説明会)、専攻科・大学・大学院合同説明会を開催する。その際、卒業生に登壇を依頼する。 ・本科4年生、専攻科1年生向けにインターンシップ事前講座、就職対策講座を実施する。 ・女子学生向けのキャリア形成講習会を実施する。 ・卒業生による先輩講座や、在校生による先輩フォーラムを実施するため、本校同窓会(進和会)との連携の体制を整備する。 ・高専キャリアサポートシステム「学内進路支援サイト」に全国高専に対する就職、進学の情報、さらに校内ネットワークの「進路情報フォルダ」内に本校向け求人票や帰校届などの情報が提供されていることを周知し、利用を促す。特に「進路情報フォルダ」の内容はキャリア支援室で随時更新を行う。</p>
<p>【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。</p>			
<p>【評価指標】 3.1-1 入学者の状況 3.1-2 学生の学習状況や満足度等の状況 3.1-3 教員構成の状況 3.1-4 学生の学習状況や満足度等の状況(再掲) 3.1-5 学生の就職状況</p>			
<p>【目標水準の考え方】 3.1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第3期中期目標期間の平均志願倍率:1.74倍)、入学者における女子学生比率(2018年度女子学生比率:本科…21.8%、専攻科…11.7%)、留學生比率(2018年度留學生比率:本科…0.03%、専攻科…0.07%)等を参考に判断する。 3.1-2 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 3.1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスポイントを活用した教員等の比率を参考に判断する。 3.1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。(再掲) 3.1-5 学生の就職状況(第3期中期目標期間のうち、実績が顕著に上がっている2014~2017年度の平均就職率(本科…</p>			
<p>3.2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項 ① ・企業等との共同研究の成果などについて、本校主催の産学連携イベント「JOINTフォーラム」をはじめ、本校ホームページや外部メディアなどに積極的に発信する。 ・テクノセンターのホームページを見直し、より広く地域社会に発信する。 ・第3ブロックに属する他高専のテクノセンターと連携し、研究者情報や研究設備などについて情報共有を進める。</p>
<p>【評価指標】 3.2-1 共同研究・受託研究の受入状況 3.2-2 国立高等専門学校における地域連携に係る取組の報道状況</p>	<p>② 地域社会のニーズの把握や国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元を努める。</p> <p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>③-2 国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>② ・地元の企業との共同研究の掘り起こしのために、本校の教育研究振興のための外部組織である「地域連携アカデミア」を活用する。 ・毎年12月に行っている本校主催の産学連携イベント「JOINTフォーラム」においてその成果の一部を積極的に学外発信する。 ・越前市・鯖江市が催す産業フェアにおいて、本校の活動を広く発信する。</p> <p>③-1 ・報道関係者との懇話の機会を設けるなど、報道関係者との良好な関係構築に取り組む。 ・地域コミニティーFMでの高専独自番組を活用し、学生自らが地域社会へ情報発信する取り組みを続ける。また、地方雑誌の紙面等を通じて継続的に情報を提供していく。 ・イベントやニュースを、高専として窓口を総務課に一体化しながら、記者クラブなど報道機関に積極的に伝達する。 ・SNSを活用した情報発信を進めるとともに、動画サイトを活用した広報活動を行うために必要な規則の整備などを検討する。</p> <p>③-2 ・本校主催の産学連携イベント「JOINTフォーラム」を年末に開催し、地域連携の取り組みや地元企業との共同研究成果の一部を積極的に学外発信する。 ・地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて社会に発信する。</p>
<p>【目標水準の考え方】 3.2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 3.2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。</p>			

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
<p>3.3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。</p> <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p> <p>④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】</p> <p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p> <p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p> <p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】 ・重点3か国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。</p> <p>④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入を実施する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 従来の国際連携や留学生等の受け入れを発展させる形で、校長のリーダーシップの下、支援・協力を進める。</p> <p>①-2 モンゴル高専との連携・支援策を模索する。</p> <p>①-3 タイ高専との連携・支援を積極的に模索する。</p> <p>①-4 ベトナム高専との連携・支援策を模索する。</p> <p>①-5 国際祭の設置に向けて、本校の国際化の取組を具体化する。</p> <p>② 高専機構本部の国際化への取組に積極的に参加する。 ・ISATE2022への教員の積極的な参加を働きかける。</p> <p>③-1 本校の国際化を推進するために、高専機構本部の事業に参加する体制を整える。 ・海外の教育機関との交流を推進する。 ・様々なコミュニケーションツールを利用した各種海外研修プログラムの充実を図る。</p> <p>③-2 TOEICや英検へのチャレンジを支援すると共に、海外研修の機会を提供する。 ・混合型学生寮等を積極的に活用し、イングリッシュカフェ(英語科と共同開催)や報告会などを実施する。</p> <p>③-3 トビタテ！留学JAPANへの学生の応募を促す。【再掲】 ・ISTS2022への学生の応募を促す。【再掲】</p> <p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・国際的な広報活動として、本校ホームページの英語版の作成を進める。 ・入国出来ない外国人留学生に対してオンライン授業を展開する。</p> <p>④-2 協力できるように学内の調整を図っていく。</p> <p>⑤ 外国人留学生に対して、定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>
<p>【評価指標】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等の実施状況 3.3-2 在校生における留学生比率の状況</p> <p>【目標水準の考え方】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等を体験した学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 3.3-2 在校生に占める留学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。</p>			
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項 4.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。また、福井高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行う。</p>
<p>4.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 職員給与については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
<p>4. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、透明性の確保を図る。 業務運営において、一層のコスト削減、効率化を図る。</p>
<p>5. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組み。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。また、福井高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行う。【再掲】</p>
<p>5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 研究環境の実態を調査して研究をより推進するための改善策を検討する。 外部資金獲得を増加させるために申請を支援する取り組み(公募情報の案内、申請書の査読、共同研究の斡旋)を行う。 研究力を高めるために機構本部のプログラムを活用する。 インターネットを利用した研究成果の情報発信を促進する。 本校の外部組織である「地域連携アカデミア」の会員企業数の増加に引き続き努力し、寄附金のさらなる獲得につなげる。 3名の専門分野の異なるリサーチアドミニストレーターとの連携を深め、教職員の保有する教育研究シーズの把握、活用し共同研究等を推進するとともに、公募型の競争的資金に挑戦する。 寄付金収入の増加策を検討する。</p>
<p>3. 3 予算 別紙1</p>	<p>3. 3 予算 別紙1</p>	<p>3. 3 予算 別紙1</p>	
<p>3. 4 収支計画 別紙2</p>	<p>3. 4 収支計画 別紙2</p>	<p>3. 4 収支計画 別紙2</p>	
<p>3. 5 資金計画 別紙3</p>	<p>3. 5 資金計画 別紙3</p>	<p>3. 5 資金計画 別紙3</p>	
<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	
<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苫小牧工業高等専門学校 線岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平下桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新聞3142番1)2,773.00㎡ 新聞宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市牟人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。</p> <p>①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ ②奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡ ③香川高等専門学校 木太町団地(香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番)1,139.61㎡ 昭和町団地(香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1)1,074.37㎡ ④北九州工業高等専門学校 徳力団地(福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226)7,306.37㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苫小牧工業高等専門学校 線岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平下桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新聞3142番1)2,773.00㎡ 新聞宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市牟人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。</p> <p>①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ ②奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡ ③香川高等専門学校 木太町団地(香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番)1,139.61㎡ 昭和町団地(香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1)1,074.37㎡ ④北九州工業高等専門学校 徳力団地(福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226)7,306.37㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苫小牧工業高等専門学校 線岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平下桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新聞3142番1)2,773.00㎡ 新聞宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市牟人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。</p> <p>①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ ②奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡ ③香川高等専門学校 木太町団地(香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番)1,139.61㎡ 昭和町団地(香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1)1,074.37㎡ ④北九州工業高等専門学校 徳力団地(福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226)7,306.37㎡</p>	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼団地(岡山県津山市沼字大加美551番)29.73㎡ ②鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼団地(岡山県津山市沼字大加美551番)29.73㎡ ②鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>	
	<p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>
<p>6. その他業務運営に関する重要事項 6.1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化、国際化への対応等に必要の整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p> <p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、福井高専における高度化、国際化への対応に必要な施設の改修や老朽施設の改修について、計画的に予算要求を行う。</p> <p>①-2 ・建物外壁及び工作物の非構造部材等で落下等の危険がある場合又は危険が予測される場合は、立入禁止等の処置を行い、早期に補修を実施し、学生・教職員の安全・安心を確保する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生・女性教職員が使用するトイレにおいて和式の箇所を計画的に洋式に改修し、修学・就業上の環境整備を推進する。</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取得を促す。また、女性教職員からの要望に基づき、計画的に和式トイレを洋式に改修するなど、女性教職員の就業環境改善に努める。【再掲】</p>
<p>6.2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲) 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>8.2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、祭事等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りを取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p> <p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>8.2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、祭事等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p> <p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】</p> <p>④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p> <p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	<p>8.2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、祭事等の見直しとして、以下のような外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ・課外活動指導員の制度と従来の外部コーチの制度を併用し、指導教員B制度とともに活用することで、指導教員の負担を効率的に軽減させ、部活動の円滑な運用を支援する。 ・退職や再雇用となった元教員の日直従事制度(希望制)により、現職教員の日直業務従事回数の軽減が継続実施されている。この制度を本年度も継続する。 ・昨年度策定し試行した宿日直業務の外部委託制度試行を本年度も継続する。 ・働き方改革の有力な方策として、女性教員の宿直勤務各種環境整備と希望制による試行を目指す。</p> <p>② 校長裁量枠を設定し活用することで、戦略的かつ弾力的な教員を配置を行う。 ・高専・両技科大間の教員交流制度を活用し、教育研究活動の活性化と連携を深めると共に、教育の改善と質の向上に努める。</p> <p>③ 特別流用を利用した校長裁量枠を活用することで、学校の運営戦略に即した弾力的な教員を配置を行う。 ・標準人員枠に対し、特別流用を活用することにより若手教員を確保し、人材の長期育成を図る。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、豊富な経験や高度な力量を有し、かつ、多様な人材を確保できるように応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げる。【再掲】</p> <p>④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の利用を働きかける。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取得を促す。また、女性教職員からの要望に基づき、計画的に和式トイレを洋式に改修するなど、女性教職員の就業環境改善に努める。【再掲】</p> <p>④-4 外国語の授業では、ネイティブな教員を配置するように努める。【再掲】</p> <p>④-5 機構本部から送られてくる、シンポジウム、研修会、ニューズレターを学内に配付等して、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を継続的に図る。</p> <p>⑤ 高専・両技科大間の教員交流制度を活用し、教育研究活動の活性化と連携を深めると共に、教育の改善と質の向上に努める。また、新型コロナウイルス感染症対策に留意した上で、教員及び事務・技術職員を対象とした実地、オンライン等各種の研修会に参加させ、一層の資質向上を図る。</p>
<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>⑤ 高専・両技科大間の教員交流制度を活用し、教育研究活動の活性化と連携を深めると共に、教育の改善と質の向上に努める。また、新型コロナウイルス感染症対策に留意した上で、教員及び事務・技術職員を対象とした実地、オンライン等各種の研修会に参加させ、一層の資質向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、各種研修などを利用して、その職務能力を向上させると共に、全体として効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。 ・昨年度学内で勉強会や講習等を開催してRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を推進したが、今年度も継続して事務の効率化に努める。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 福井工業高等専門学校)
<p>6. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p>8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、メール誤送信防止機能の導入推進をはじめとした、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、情報セキュリティに関する監査などの結果に基づき改定した学内情報セキュリティに基づきPDCAを定着させる。 ・学内のパソコンやネットワーク機器のネットワークへの接続状況や、OSの更新やファームウェアの更新などの状況を情報共有する仕組みを徹底させ、不審なソフトウェアの侵入などのネットワークを経由した攻撃への備えを継続維持する。 ・全教職員の情報セキュリティに関する意識向上を図るために、情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール対応訓練等への参加を定着させる。 ・高専機構のCSIRTなどの発信するインシデントの予兆やインシデント対応の情報を、タイムリーに学内で情報共有し、インシデント発生時の初期対応である「すぐやる3箇条」の徹底を継続させる。</p>
<p>6. 4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び各国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。 ③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。 ④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。 ②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。 ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 ③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。 ④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、学校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的な会議開催を行う。 ①-2 学校運営会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図ると共に、学校としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 本校の学校運営及び教育活動等の特徴を活かし、魅力の創出を諮ると共に、各種会議を通じてその情報の共有化を図る。 ②-1 学校として、法人全体の共通課題に対応する。 ②-2 コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。 ②-3 法人本部と学校との十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 ③ 内部監査等で発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。 ・高専相互会計内部監査を実施し、他高専と情報を共有して必要なことは速やかに改善する。また、学内定期監査も実施し、適正な執行状況を維持する。 ④ 教職員のコンプライアンス意識涵養のために講習会や注意喚起を行う。 ・平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」の実施を徹底し、不適正経理を防止する。 ⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえて本校の年度計画を定め、本校の管理運営、教育研究を実施する。また、副校長、主事、各種委員会委員長は、年度当初の教員会議にて年度計画等の所信表明を行い、本年度の活動方針を全教員で共有する。</p>